

『PCA 消費税』補足説明書

SCY20191018

本紙では、『PCA消費税』のバージョン1.0、リビジョン3.00のプログラムでの仕様変更点をまとめております。
操作方法などの詳細につきましては、オンラインヘルプをご覧ください。

◆消費税改正対応

- ・消費税 10%、および 8%軽減税率に対応しました。
- ・区分経理が困難な事業者が適用可能な売上税率/仕入税率の特例計算に対応しました。

◆国税電子申告のバージョンアップに対応

◆新元号（令和）に対応

◆その他

◇「前準備」－「特例計算（売上/仕入）情報の登録」

新規処理を追加しました。

◇「データ連動」－「PCA非営利会計データの受入」

「対象外国売上」のデータの読み込みに対応しました。

◇「消費税計算」－「【WS：3】調整前仕入控除税額の計算（一般課税用）」 「管理帳票」－「消費税申告書・付表」

前課税期間以前の申告で課税標準に含めた特定課税仕入れが当課税期間に返還された場合に対応しました。

◇「提出書類」－「提出書類の出力」

添付書類送付書組み入れダイアログで添付できるイメージデータ（PDF）の制限を変更しました。

- ・1 ファイル 8.0MB まで
- ・最大 136 ファイル、ファイル合計の上限は 8.0MB まで

◆データバージョンを「1.6」に更新した場合の変更

以下の箇所の元号と年度を「平成 32 年」→「令和 2 年」に変更します。

◇「前準備」－「税理士情報の登録」

- ・「依頼者等」タブの元号、年度

◇「提出書類」－「税務代理権限証書」

- ・「所得税（復興特別所得税を含む）※申告に係るもの」の元号、年度